

行政常任委員会報告

令和7年1月10日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 財政課

- (1) 夕張市財政再生計画の変更について
- (2) 令和6年度1月補正予算について（補正予算調書）

◎出席委員（7名）

高間 澄子 君
荒井 周司 君
徳谷 康憲 君
工藤 政則 君
君島 孝夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

副市長	吉崎 仁司 君
総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長	
	芝木 誠二 君
地域振興課長	菊田 大介 君
財政課長	板垣 克巳 君
財政係長	池 徳嗣 君
保健福祉課長	鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平塚 浩一 君
事務局長	佐藤 浩一 君
書記	志 茂 隆 君
書記	増井 菜々実 君

【委員長挨拶】

(高間委員長)

それでは開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話等お持ちの方は、マナーモードに設定をお願いいたします。

ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員であります。

理事者側からは、副市長、総務企画課長のほか、説明員として課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。財政課の報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っております。そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【財政課】

(高間委員長)

それでは、財政課より報告を受けて参ります。

財政課長。

(財政課長)

財政課からは報告事項2点ございます。

まず、報告事項の1点目です。財政再生計画の変更につきまして、資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和6年度第5次12月変更以降に生じた新たな課題に対応するものですが、具体的には、先般成立しました国の補正予算で追加措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらに対応するものとなります。

計画変更後の歳入歳出増減額は1億446万4,000円となります。

変更に伴いまして必要となる財源につきましては、国庫支出金を活用するほか、一般財源は財政調整基金繰入金で対応するため、再生計画期間の変更はございません。

資料の説明は、先に1の歳出関係の事業につきまして、関係各課ごと順にご説明いたしまして、その後、歳入をご説明いたします。

なお、資料に記載の内容につきましては、現在、国・北海道と調整を図っており、内容に変更が生じる場合がありますことをあらかじめご承知おき願います。

それでは、保健福祉課、生活福祉課、地域振興課の案件についてご説明いたします。

1番目、医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業。

昨今のエネルギー、食品価格などの物価高騰により影響を受けている市内医療機関、社会福祉施設などの負担軽減を図り、安定的な運営を支援するための経費を計上するものです。

変更額は 382 万 3,000 円。財源は全額一般財源です。

2 番目、低所得世帯支援給付金給付事業。

昨今のエネルギー、食品価格などの物価高騰により、特に影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯へ 1 世帯当たり 3 万円を給付するほか、子育て世帯へは、子ども 1 人当たり 2 万円を加算して給付するものです。

変更額は 5,729 万 1,000 円。財源は全額一般財源です。

3 番目、市内運送・交通事業者に対する経営持続化支援事業。

昨今の原油価格や資材価格などの物価高騰により影響を受けている市内運送及び交通事業者に対し、持続的な経営を支援するための経費を計上するものです。

変更額は 335 万円。財源は全額一般財源です。

4 番目、夕張市プレミアムチケット販売事業。

昨今のエネルギー、食品価格などの物価高騰対策として、消費需要の下支えや地域経済活性化を図るため、30%のプレミアム付き商品券発行に必要な経費を計上するものです。

変更額は 4,000 万円。財源は全額一般財源です。

保健福祉課、生活福祉課、地域振興課に関する案件は以上です。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

千葉委員。

(千葉委員)

2 番目の低所得者世帯への支給の件なのですが、非課税世帯に配布するのですが、これの基準ってですね、令和 6 年なのか令和 7 年に入るのかその辺について、多分、この事業、令和 7 年度以降に実施されると思うのですが、そうすると 7 年の低所得者なのか 6 年の低所得者に該当するのか、どちらに支給されるような考えなのかについて、ちょっとお伺いできればと思うのですけれども。

(高間委員長)

平塚生活福祉課長。

(生活福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

今回、令和 6 年度の低所得世帯、非課税世帯に対する給付金ということ

になっておりまして、基準日も令和6年の12月13日ということで支給も3月から順次進めていく予定です。

(千葉委員)

3月以降に順次支給していくという考えだね。

(生活福祉課長)

そうですね。

(高間委員長)

あとは、よろしいですか。

工藤委員。

(工藤委員)

3番の市内運送・交通事業者に対する経営持続化支援事業についてなのですが、これ、どうにも私からするとですね、市内運送・交通業者にだけというものの基準がどうにも偏ってるんじゃないのかなというように思いがいたしまして、原油また資材価格の高騰等の中で苦勞されている事業者の方はたくさんいらっしゃるのかなというふうに思うのですけれども、この辺の縛りについてはどういったふうなお考えで今回こういうふうにされたのか、お願いします。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。

今回、これは昨年度も実施したのですけれども、限られた予算の中でどういったことができるかというのを市内でも検討しまして、特にですね、物価高騰、エネルギーですね、原油価格の高騰に影響を受けているのが市内の貨物自動車運送事業者、公共交通事業者だと判断しまして、こちらの事業を今年度も実施させていただきたいと考えたところでございます。

(高間委員長)

工藤委員。

(工藤委員)

当然限られている中で大きさを考えられたということなのですが、やはり運送事業者だけに限らず、本当に物価高騰の影響を受けている事業者の方、建築土木を含めてそういった方っていうのは非常に大きいのかなというふうに思うのですが、農業者も含めてそうなのですが、そういったものの中で一定の事業者というか産業に偏るような形ですると、ちょっとこれ不公平感が出るんじゃないのかなというふうな気がするのですが、その辺についてはどうでしょうか。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。

そうですね、他業種も確かに影響を受けているところではあるのですが、繰り返しになってしまうのですが、限られた予算の中でどういったことができるかというのを検討して、特に影響を受けているのが交通関係に対する事業者なのかなということを判断しまして、今回事業として挙げさせていただきます。

(高間委員長)

工藤委員。

(工藤委員)

そういう考え方で進められるということでしたら、いずれにしても事業者内とか事業者間の中で、いろいろとそういったところで軋轢といいますか齟齬が起きないようにですね、丁寧な説明をされるようなことを進めながらしっかり進めていただきたいかなということを申し添えておきたいと思いません。

(高間委員長)

他にございますか。

櫻井委員。

(櫻井委員)

今の3番の交通事業者に対する経営持続化支援事業に関してなのですが、給付金が10事業者とあるのですが、差し支えなければ、具体的に挙げられる事業者はありますか。

(高間委員長)

菊田地域振興課長。

(地域振興課長)

櫻井委員のご質問にお答えいたします。

具体的な名前はちょっと挙げられないのですが、昨年度も実施しまして、その際、結果として9事業者からの申請がございましたので、そちらを参考にしております。

(高間委員長)

櫻井委員。

(櫻井委員)

1社増えたということになるのでしょうか。

(地域振興課長)

1社、はい、見込みで増えております。

(高間委員長)

よろしいですか。

他にはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら一つよろしいですか。

プレミアムチケットの件ですが、夕張の人口まず 6,000 人ということで、ここで見込みとして 4,000 人に対象して、この金額、プレミアムを決めているということですが、6,000 人の 4,000 人ですから、3分の2の方は購入される、残りの3分の1の方が購入しない、利用しないという、その理由というのが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

地域振興課長。

(地域振興課長)

高間委員長のご質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃったとおり、4,000 人を一応目途として今回計上させていただいておりまして、これが人口、先ほどおっしゃった 6,000 人の 6、7 割程度ということで今回対象としているのが 18 歳以上の方ということですので、残りの方に関しましては 17 歳以下の方というのを想定して、18 歳以上の方皆さんに一応お配りできるような想定ではおります。

(高間委員長)

はい、わかりました。

それともう一点なのですが、補助費は 4,000 万円ということでその 1,000 万円は事務経費にかかるということなので、これ事務経費にかなりお金がかかっているんじゃないのかなっていうふうに感じるのですが、これを削減していく努力っていうかね、プレミアムも 3 回、4 回目ぐらいになるのかなと思うのですが、実施してね、そういう中でどういうところで経費が削減可能なのか、お考えであればお願いいたします。

地域振興課長。

(地域振興課長)

高間委員長のご質問にお答えいたします。

事務経費に関しまして 1,000 万円ですけれども、こちらは過去数回実施したものを踏まえての見積もりとなっております。一つ例を挙げると、会場ですね、今販売箇所が 3ヶ所なのですが、そちらを増やしてはどうかというようなご意見も以前伺っていたのですが、それを増やしてしまうと会場の使用料のほかに、あと人件費だったりですね、そういったところが上がってしまうので、そういったところを考慮しまして据え置きで 3ヶ所という

ことで、なるべく経費を抑えた形でより効果的な事業が実施できるようにとは考えております。

(高間委員長)

利用する方が便利のように考えると、会場を増やしたりとか日数を増やしたりとかね。そういうところに答えがいくのだろうと思うのですけれども、これだけ4,000万のうち1,000万がね、事務経費というふうになるとかなり大きい額になるので、詰められるところは、今回はもう間に合わないのかなとは思っているのですけれども、間に合うのであればね、削減に向けて少しでも市民の方に還元できるようにそんな方法も考えていただければと思います。

以上です。

他には皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

それでは、続けて報告を受けて参ります。

板垣財政課長

(財政課長)

それでは続きまして、歳入の報告に移ります。

歳入につきましては、歳出の財源に対応した計画変更となるものでございます。

1番目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、先ほども申しあげました通り、国の補正予算によりまして措置されておりました本市に追加交付される見込み額を計上しております。

2番目の財政調整基金繰入金は、今回の計画変更に必要な一般財源分を計上しているものとなります。

資料1-2につきましては、今回の財政再生計画変更の概要を記載しておりますので資料の方でご確認をお願いいたします。

続きまして、報告事項の2点目です。令和6年度補正予算につきましては、資料2をご覧ください。

1ページは、一般会計の繰越明許費の補正について記載しております。

今回補正する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る各事業につきましては、事業完了年度が次年度となる見込みであることからそれぞれの経費について、繰越明許費として補正しようとするものであります。

2ページ目は、一般会計補正予算の款別総括です。

補正総額は1億446万4,000円補正後の予算総額は106億4,254万7,000円となります。

3ページは、一般会計における事項別明細の補正を記載しておりますが、

先ほど資料 1-1 で説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので個別の説明は割愛させていただきます。

以上で財政課からの報告を終わります。

(高間委員長)

それでは、これよりただいまの報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ございませんね。

それではないようですので、これで財政課を終わります。

以上で本日より予定いたしました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後 1 時 47 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____ 高 間 澄 子 _____